

令和7年度 質問と回答について(百目木公園プール)

No.	分 類	質 問 内 容	回 答
1	申請関係	様式をWordデータでご準備いただいておりますが、書式に大きな差異がなければパワーポイント等で作成することも可能でしょうか。	書式に大きな差異がなければパワーポイント等での作成も可能です。
2	業務関係	近年、個人情報保護やカスタマーハラスメント等の観点で名札を廃止しているケースがありますが、名札の着用は指定管理者の判断との提案をすることは可能でしょうか。	カスタマーハラスメント等の観点から名札を廃止することは指定管理者の判断に委ねます。しかしながら、施設職員であることが分かるようにご配慮いただくようお願いいたします。
3	業務関係	「利用者数の人数制限等必要な措置を講ずること。」とありますが、制限が必要な人数の目安はございますか。	人数の目安は特にございません。
4	業務関係	公園利用促進に関するイベント等について、過去の事例をご教示ください。	過去の事例としては、軽食販売、自動販売機の設置、日よけテント貸出、PRポスター掲示です。
5	設備関係	施設の空きスペース等を活用したとありますが、プールサイド等に自動販売機を設置することは可能でしょうか。	プールサイドの設置は見送らせていただきます。その他の場所については市と協議の上、決定いたします。なお、設置にかかる費用(設置料、電気料等)は指定管理者の負担となります。
6	管理経費関係	光熱水費、修繕費の過去3年の実績をご教示ください。	(光熱水費) 令和4年度2,234,407円 令和5年度1,908,032円 令和6年度2,396,664円 (修繕費) 令和4年度1,668,000円 令和5年度1,694,711円 令和6年度1,405,800円
7	その他	各種優待券、割引券はどのようなものでしょうか。過去の事例があれば、ご教示ください。また、各種優待券、割引券の提示時にはどのように対応しているのでしょうか。	千葉県市町村共済組合の遊園施設入園券です。入園券を使用することができるのは組合員及び被保険者のみであることから入園券提示時には組合員及び被保険者であることを証明できるものを提示していただいております。